

事業名	事業内容	利用対象者
介護用品支給事業	紙おむつ等の介護用品を宅配で給付 ※限度額あり	要介護4以上の在宅で生活する寝たきり高齢者 ※所得制限あり(市民税非課税世帯)
家族介護慰労金支給事業	介護慰労金の支給	要介護4以上の高齢者を、介護保険サービスを利用せずに、在宅で1年以上介護してきた介護者 ※所得制限あり
家族介護者交流事業	介護者相互の交流活動に係る費用の助成 ※限度額あり	要介護1以上の高齢者を在宅で介護している家族
家族介護教室事業「楽・得 介護塾」	介護に必要な情報の提供、相談、研修等	高齢者等を介護している方、介護に関心のある方
はいかい高齢者等おでかけリスクゼロ事業	たつの市が保険者となり、はいかいのおそれのある認知症高齢者等(被保険者)が起こした事故で第三者に法律上の損害賠償責任を負った場合に日常生活賠償と責任の有無にかかわらず第三者への傷害見舞費用を支払う	はいかい高齢者等見守りSOSネットワーク事業に登録されている方

※上記の事業には、利用料が必要となるものがありますので、あらかじめご確認ください。

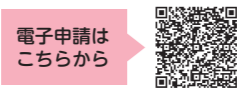
▶ 高年福祉課(☎64・3152)、地域包括支援課(☎64・3197)



「いきいき元気賞」を授与します

いきいき百歳体操を継続している参加者の日頃の活動を称賛し、さらなる継続へつなげるために、貯筋通帳が満了になった方へ「いきいき元気賞」の表彰状を授与し、広報でお名前とグループ名を紹介します。つきましては、対象の方でご希望の方は、地域包括支援課までお申し込みください。

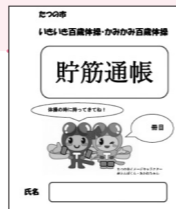
申込方法 地域包括支援課窓口、電話、ファックス、または電子申請で申し込み
※窓口での申し込みの場合は、貯筋通帳をご持参ください。
※窓口以外での申し込みの場合は、後日電話にて貯筋通帳の確認方法等を相談させていただきます。



申込開始 5月1日(月)～

その他

- 貯筋通帳の記入開始時期は問いません。
- 代理者による申し込みも可能です。
- 貯筋通帳をお持ちでない方は地域包括支援課までお問い合わせください。

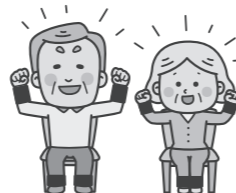


貯筋通帳

体操参加者を募集しています

いきいき百歳体操は、手足に重りをつけ椅子に座って行う筋力運動です。興味のある方は、地域包括支援課までご相談ください。

申込・問い合わせ先 地域包括支援課(☎64・3125、☎63・0863)



いきいき百歳体操のサポーターを募集します

本市では介護予防に効果的な、いきいき百歳体操を推進しています。楽しく活動を続けるために、体操に参加している方を支援するサポーターを募集します。ご希望の方は、次の講座を受講してください。

講座名 いきいき百歳体操ステップアップ講座

開催日・会場

- 6月5日(月) 御津やすらぎ福祉会館2階
- 6月26日(月) 新宮ふれあい福祉会館2階
- 6月28日(水) 市役所多目的ホール

※講座はすべて同じ内容です。

開催時間 10時～11時30分(受付9時30分～)

講師 田口たえ子さん(健康運動指導士)

サポーターの活動内容 高齢化や参加者の減少等により、活動の継続に悩まれているグループの活動支援等

申込・問い合わせ先 地域包括支援課(☎64・3125、☎63・0863)

参加費 無料

持ち物 飲み物・筆記用具・老眼鏡等持参、運動しやすい服装・靴でご参加ください。

申込期間 5月10日(水)～24日(水)

申込方法 地域包括支援課窓口、電話、ファックス、または電子申請にてお申し込みください。

電子申請はこちら



ご存知ですか？ 高齢者のための介護予防・生活支援等サービスの概要

事業名	事業内容	利用対象者
自立支援配食サービス事業	調理が困難な要介護高齢者等に弁当(高齢者食、健康管理食)を宅配し、安否を確認	次のいずれかに該当する調理が困難な高齢者等 ・75歳以上のみの世帯の方 ・65歳以上のみの世帯で、介護保険の要支援、要介護認定者がいる世帯の方 ・重度の障害者のみの世帯、または、重度の障害者と65歳以上のみの世帯の方
高齢者等住宅改造費助成事業	住み慣れた既存住宅を対象者の身体状況に応じた改造に要する経費の一部を助成 ※新築、建替え、増改築等(移設、新設を含む改修)、老朽・破損等の修繕工事、リフォームは、助成対象外 ※所得により助成率が異なります。	・介護保険の要支援、要介護認定を受けた方が属する世帯 ・身体障害者手帳(1級または2級)または療育手帳(A判定)の交付を受けた方が属する世帯 ※所得制限あり
高齢者タクシー事業	・タクシー利用券で料金の一部を助成 ・タクシー利用券を市民乗り合いタクシー乗車券へ同額交換可能	1人は70歳以上で残りの世帯員全員が65歳以上で構成する世帯で、車を所有していない世帯(単身世帯の場合は70歳以上)(18歳未満・障害者を養育する場合も可) ※所得制限あり
高齢者おでかけ支援事業	既存のタクシー利用券の交付を受けてない75歳以上の方がいる世帯を対象にタクシー利用券を配布しタクシー料金の一部を助成	高齢者タクシー利用券および障害者福祉タクシー利用券の交付を受けてない75歳以上の方(申請年度内に75歳になる方を含む)がいる世帯
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度(任意)審判申し立てへの支援 成年後見人等への報酬を助成	・認知症者・知的障害者等であって2親等以内の親族がいない等により支援が必要な方 ・支援を受けなければ成年後見制度の利用が困難な方
救急医療情報キット配付事業	かかりつけ医や持病、救急時に必要な情報を保管するキットを配付	・65歳以上の方のみの世帯に属する方 ・重度の障害者と65歳以上の方のみの世帯に属する方
介護支援ボランティア事業	受入機関で介護支援ボランティア活動をし、付与された評価ポイントを交付金に交換できます。	介護保険第1号被保険者で介護支援ボランティア登録された方
高齢者運転免許証自主返納促進事業	①コミュニティバスおよび播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス無料定期券(3年間有効)ならびに市民乗り合いタクシー乗車券60枚(1枚200円分)を交付 ②運転経歴証明書取得にかかる手数料を助成	①65歳以上で平成27年度以降に運転免許証を自主返納した方とその配偶者で運転免許証を有しない方 ②65歳以上で平成27年度以降に運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書を取得された方
認知症予防普及啓発事業	認知機能タブレットチェックを用いた個別相談や認知症予防講演会など	・認知症予防に努めたい方 ・認知症が気になる方
いきいき百歳体操推進事業	いきいき百歳体操の実施と普及	・体力に自信のない方 ・筋力アップに努めたい方
高齢者生活支援短期入所事業	生活習慣等の改善のため、施設へ一時的に入所	65歳以上の方で、体調調整、生活指導等のサービスが必要な方
安心見守りコール事業(緊急通報システム事業)	24時間体制で緊急時の連絡を受け付け毎月定期的に安否確認 看護師による健康等の相談受け付け	・65歳以上のひとり暮らしの方 ・65歳以上の方のみで、同居者が寝たきりまたは認知症の状態にある世帯 ・身体障害者手帳1級または2級所持者でひとり暮らしの方
ICT活用高齢者見守り支援事業	ICTを活用して家族と離れて暮らす高齢者の見守りやコミュニケーションを支援する機器の購入費用を最大3万円助成	65歳以上の方のみの世帯で市が指定する対象機器を新たに購入し、自宅に設置した世帯(1世帯1台1回限り)
はいかい高齢者家族支援サービス事業	位置探索システム専用端末機(GPS)の貸与に係る初期費用等を助成 ※個人負担あり	おおむね65歳以上のはいかい高齢者を在宅で介護している家族
はいかい高齢者等見守りSOSネットワーク事業	はいかい高齢者等の早期発見と保護のため、事前の登録とピカッとシューズステッカーを配付	はいかい、またはそのおそれのある高齢者等
介護マーク普及事業	介護中であることを周囲の方に理解しやすくするための、名札型の介護マークを交付	・介護保険要介護認定者を介護している方 ・上記に準ずる方を介護している方